

検査又は調査の結果(平成30年度)

検査等年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容
4月10日 ～4月11日	尾去沢	金属	休止	鉱山保安法第41条第2項に基づく報告による、鉱害特別検査を行った。	不適	1. 発生した事象について、発生原因を究明し、再発防止対策を講ずるよう指導した。
5月10日 ～5月11日	羽州象潟	石油・天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの排水が基準に適合しているか立入検査を行った。	不適	1. 放散塔から下流のガス系統ラインへガスが流入しないよう措置するよう指導した。 2. ガス放散塔が機能していないので改善するよう指導した。 3. セパレータに設置されている放散管に腐食が認められるので改善するよう指導した。
5月10日 ～5月11日	羽州象潟	石油・天然ガス	稼行	鉱山保安法第39条第1項に基づき、鉱業を実施したことにより生ずる危害及び鉱害を防止するための必要な設備をすることを命ずるか否かについて調査を行った。	不適	1. 3坑井について廃坑措置を命じる必要があると判断された。
6月11日 ～6月12日	大槌	非金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映される体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	1. 保安規程に定められた救護又は退避訓練の実施について指導した。
6月12日 ～6月13日	新浪板	非金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映される体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	1. 措置の実施状況の確認及び評価の実施について指導した。 2. 保安規程に定められた、退避及び救護訓練の実施について指導した。
6月14日	板風	非金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの騒音が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	不適	1. 選鉱場に設置されている機械装置のうち、騒音発生施設に該当するものは、特定施設の追加として工事計画届出を行うよう指導した。 2. 既設の選鉱場は、届出の内容と設置の実態が異なっているので、工事計画変更の届出をするよう指導した。 3. 特定施設である騒音発生施設について、巡視及び測定箇所、項目、方法並びに頻度を定め、これを鉱山労働者に周知するよう指導した。
6月14日	板風	非金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの振動が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	不適	1. 選鉱場に設置されている機械装置のうち、振動発生施設に該当するものは、特定施設の追加として工事計画届出をするよう指導した。 2. 既設の選鉱場は、届出の内容と設置の実態が異なっているので、工事計画変更の届出をするよう指導した。 3. 特定施設である振動発生施設について、巡視及び測定箇所、項目、方法並びに頻度を定め、これを鉱山労働者に周知するよう指導した。
6月19日	わら口	非金属	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、休閉山時対策措置が適正に実施されているかについて立入検査を行った。	不適	1. 採掘場残壁の法面工事箇所において、法面に穴が認められたので、対策を講じるよう指導した。 2. 採掘場の覆土植栽工事箇所において、覆土植栽面を走る水道が認められたので、対策を講じるよう指導した。 3. 集積場について、かん止堤の堤頂から集積面までの距離が、届けられている工事計画と相違しているため、措置を講じるよう指導した。
6月20日 ～6月22日	大船渡	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映される体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	1. 選鉱場全体の現場調査と必要な措置の実施について指導した。 2. 電気工作物の巡視点検結果を記録するよう指導した。
6月25日 ～6月27日	尾去沢	金属	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの排水が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
6月25日 ～6月27日	尾去沢	金属	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、集積場の保守管理状況等について立入検査を行った。	適	なし
6月28日 ～6月29日	古遠部	金属	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの排水が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
6月29日	古遠部	金属	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、集積場の保守管理状況等について立入検査を行った。	適	なし
7月4日 ～7月6日	宝倉	金属	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの排水が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
7月4日 ～7月6日	大巻	金属	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの排水が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし

検査等年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容
7月6日	揚ノ沢	金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの排水が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	不適	1. 旧鉱山事務所付近の残鉱(ズリ)について、現在計画している処分を計画的に実施するとともに、処分が完了するまでの間、適正な維持管理を実施するよう指導した。
7月17日 ～7月18日	宮城石灰岩手	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映される体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	1. 集じん設備の不具合について、原因究明と改善措置を実施するよう指導した。 2. 酸素ポンペの転倒防止措置を実施するよう指導した。
8月1日 ～8月3日	東石豊川	石油・天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの排水が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	不適	1. ろ過池の排出部の構造がサイフォンとなっていないので、補修するよう指導した。
8月1日 ～8月3日	東石豊川	石油・天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、石油坑井の保守管理状況等について立入検査を行った。	不適	1. パイプラインからガスの漏洩が認められたことから、必要な措置を講ずるよう指導した。 2. 休止坑井について、廃坑措置を行うよう指導した。
8月6日 ～8月7日	釜石	金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映される体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	1. 保安規程に定められた措置内容の実施状況について、規定どおり確認するよう指導した。 2. 自社の保安検査の指摘事項に関する保安確保措置の改善状況について、評価を実施するよう指導した。 3. 車両系鉱山機械等について、現況調査を実施し点検の必要性、頻度について検討するよう指導した。 4. 鉱業権者が講ずべき措置事例の作業手順等について、整備状況・内容の確認をするよう指導した。 5. 施業業の変更に係る現況調査を実施するよう指導した。 6. 保安委員会の委員について、選任方法、内容を明確にするよう指導した。 7. 新たに就業させる鉱山労働者に対する教育の内容及び教育時間等について、教育記録を保存するよう指導した。
8月7日 ～8月8日	白竜	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映される体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	1. 以前発生した災害について、災害とその原因の關係及び災害発生前に講じていた保安を確保するための措置の評価について行った現況調査結果を記録するよう指導した。 2. 以前発生した災害について、破砕設備において、リスクが放置されていたことから、その理由と原因について現況調査を実施し、早期に安全対策を講ずるよう指導した。 3. 施業業の変更に係る現況調査を実施するよう指導した。 4. 破砕設備について、保護カバーが設置されていない箇所があるので、設置するよう指導した。 5. 破砕設備のベルトコンベアの交差通路のステップについて、支えが不安定なことから、改善するよう指導した。 6. 破砕設備の振動篩下部の、落鉱を除去するよう指導した。 7. 電気工作物についてPCBの含有の有無について、濃度確認を行うよう指導した。 8. 保安規程に規定している救護訓練の実施とその結果を記録するよう指導した。 9. 保安規程に規定している救命及び救急訓練の実施とその結果を記録するよう指導した。 10. 保安規程に規定している審議事項について、規定どおり審議するよう指導した。 11. 露天採掘場の残壁について、犬走りが施業業で規定している残壁規格に適合していないため、残壁規格に適合させるよう指導した。
8月20日 ～8月21日	細倉	金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの鉱煙が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
8月21日 ～8月22日	松川石灰	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映される体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	1. 工場内のベルトコンベアのテンションプルーリーについて、保護カバーで全体を覆うよう指導した。 2. 集塵機の排気ファンやベルトコンベア等の駆動モーターの保護カバーについて、全体を覆うよう指導した。
8月21日	松川石灰	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山の作業場における粉じんの基準適合及び保守管理状況について立入検査を行った。	適	なし
8月22日 ～8月23日	東鉄松川	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映される体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし
9月10日	松岡	金属	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの排水が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
9月11日	湯の台	石油・天然ガス	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの排水が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
9月25日 ～9月26日	八戸石灰	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映される体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし
10月2日 ～10月3日	黒川	石油・天然ガス	廃止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、石油坑井の保守管理状況等について立入検査を行った。	適	なし

検査等年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容
10月11日 ～10月12日	尾去沢	金属	休止	鉱山保安法第41条第2項に基づく報告による、鉱害特別検査を行った。	不適	1. 発生した事象について、発生原因を究明し、再発防止対策を講ずるよう指導した。
10月15日	板嵐	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映される体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	1. 施業業の変更に係る現況調査を実施するよう指導した。 2. 砕鉱場において、ベルトコンベアを停止しないまま、鉱石除去作業を実施していたこと及びベルトコンベアを踏いで移動していたことから、作業方法等を見直すよう指導した。 3. 砕鉱場のロータリーキルンの回転する箇所に、立入禁止措置を講ずるよう指導した。 4. 砕鉱場のベルトコンベアテール部に巻き込まれ防止用保護カバーを設置するよう指導した。
10月17日 ～10月19日	細倉	金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、集積場の保守管理状況等について立入検査を行った。	適	なし
10月17日 ～10月19日	細倉	金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの排水が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
10月22日 ～10月23日	階上青新大理石	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映される体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	1. 鉱業権者が講ずべき措置事例の作業手順等について、整備状況・内容の確認をするよう指導した。 2. 車両系鉱山機械の日常点検を実施するよう指導した。 3. 選鉱場建屋内外の飛散粉じんについて、対策を強化し、抜本的な改善を講ずるよう指導した。
10月22日 ～10月23日	新滝根	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映される体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	1. 使用中の原動機を使用する砕鉱場、人を運搬する施設(自動車)について、工事計画の届出を行うよう指導した。 2. 鉱山で使用している全ての車両系鉱山機械及び自動車について、月次点検、年次点検の記録を残すよう指導した。 3. 保安を確保するための措置の実施状況の確認及び評価を実施するよう指導した。
10月22日 ～10月23日	新滝根	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、集積場の保守管理状況等について立入検査を行った。	不適	1. 鉱山道路の盛土土砂が集積場内に崩落するとともに斜面に留まっているため、直下に立入らないよう措置するよう指導した。また、直下での作業が発生した場合は、土砂崩落に対する安全を確保した上で実施するよう指導した。
10月23日 ～10月24日	大滝根	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの排水が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
10月29日 ～10月30日	小坂	金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの鉱煙が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
11月7日 ～11月9日	尻屋	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映される体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	1. 使用中のたい積場について、特定施設の使用の開始届を提出するよう指導した。
11月8日 ～11月9日	鬼首	金属	廃止	鉱山保安法第39条第1項に基づき、鉱業を実施したことにより生ずる危害及び鉱害を防止するための必要な設備をすることを命ずるか否かについて調査を行った。	適	なし
11月8日 ～11月9日	鎌内	金属	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、休閉山時対策措置が適正に実施されているかについて立入検査を行った。	適	なし
11月15日	板嵐	非金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの騒音が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
11月15日	板嵐	非金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの振動が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
11月19日 ～11月20日	和賀仙人松川	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映される体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	1. 選鉱場内の歩廊エキスバンドメタルが一部欠損していることから、早急に改善するよう指導した。 2. 表土、採掘スリ等の鉱山外への搬出の際は、管理責任を明確にしてから実施するよう指導した。

検査等年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容
11月19日 ～11月20日	和賀仙人松川	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの排水が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	不適	1. スtockヤードの面積を確認し、1000㎡を超えている場合は選鉱場の変更届をするよう指導した。 2. 採掘ブリの仮置き面積を確認し、1000㎡を超えている場合は粉じん発生施設の設置届をするよう指導した。
11月21日	鷹生	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映される体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	1. 鉱業権者が講ずべき措置事例の作業手順等について、整備状況・内容の確認をするよう指導した。
11月21日	鷹生	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、集積場の保守管理状況等について立入検査を行った。	適	なし
11月26日 ～11月27日	八戸石灰	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの排水が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
11月26日 ～11月27日	八戸石灰	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、集積場の保守管理状況等について立入検査を行った。	適	なし
12月3日 ～12月4日	八谷	金属	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、集積場の保守管理状況等について立入検査を行った。	適	なし
12月3日 ～12月4日	大石田	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映される体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし
12月3日 ～12月4日	大石田	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山の作業場における粉じんの基準適合及び保守管理状況について立入検査を行った。	適	なし
12月4日 ～12月5日	飯豊	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映される体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	1. 車両系鉱山機械の精密検査及び定期検査の記録について、保存するよう指導した。
12月10日 ～12月12日	小坂	金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの排水が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
12月10日 ～12月12日	小坂	金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、集積場の保守管理状況等について立入検査を行った。	適	なし
12月12日	八戸石灰	石灰石	稼行	鉱山保安法第41条第2項に基づく報告による、災害特別検査を行った。	不適	1. 発生した災害について、発生原因を究明し、再発防止対策を講ずるよう指導した。
1月10日	真野	金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映される体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	1. 作業監督者を解任した際の届出を行うよう指導した。 2. 施業業の変更に係る現況調査を実施するよう指導した。 3. 保安教育に係る再教育の結果を記録するよう指導した。 4. 鉱山道路の車輛転落防止措置を実施するよう指導した。
1月23日 ～1月25日	大船渡	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、集積場の保守管理状況等について立入検査を行った。	不適	1. 集積場の山腹水路が破損しているので補修するよう指導した。 2. 集積場の復旧措置に関する記録が確認できなかったので、保存するよう指導した。
1月23日 ～1月25日	大船渡	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの排水が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	不適	1. 廃水処理施設の点検巡視者が不明確なので明確に規定するよう指導した。
1月24日 ～1月25日	小久慈	非金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映される体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	1. 剥土作業に係る請負作業の保安教育の実施と、その結果を記録するよう指導した。また、同作業で使用する車両系鉱山機械の点検とその記録について実施するよう指導した。 2. 保安委員について、保安規程に定めたとおり選任し明確にするよう指導した。

検査等年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容
1月30日 ～1月31日	遠忠馬場	非金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映される体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	1. 鉱業権者が講ずべき措置事例の作業手順等について、整備状況の確認をするよう指導した。 2. プラント原鉱ホッパーへの投入時の車止めについて、低くなっていることから、改善し安全を確保するよう指導した。 3. プラント内ベルトコンベアに保護カバーが設置されていないため、改善するよう指導した。 4. プラントの仮設足場に手すりがない等、転落するおそれがあるため、改善するよう指導した。
1月31日 ～2月1日	白竜	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映される体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	1. 以前発生した災害について、災害とその原因の関係及び災害発生前に講じていた保安を確保するための措置の評価について行った現況調査結果を記録するよう指導した。 2. 以前発生した災害について、破砕設備において、リスクが放置されていたことから、その理由と原因について現況調査を実施し、早期に安全対策を講ずるよう指導した。 3. 施業案の変更に係る現況調査を実施するよう指導した。 4. 原鉱ホッパーへの投入時の車止めについて低くなっていることから、改善し安全を確保するよう指導した。 5. 振動部下のシュートについて、開口部の蓋が取り外された状態となっていることから、改善するよう指導した。 6. ベルトコンベア脇の通路は積雪により足場が不安定な状態となっていることから、安全な通路の確保及び巻き込まれの防止設備を設置する等改善するよう指導した。 7. ベルトコンベア脇の通路に手すりが設置されていないことから、改善するよう指導した。 8. 保護カバーが設置されていない設備について、改善するよう指導した。 9. 保護カバーが外された状態にある設備について、改善するよう指導した。 10. 歩廊が設置されていない設備について、改善するよう指導した。 11. 手すりが設置されていない設備について、設置するよう指導した。 12. 集塵設備の配管に不備があり、集塵効率が悪くなっていることから改善するとともに、他の箇所についても点検・改善するよう指導した。 13. 電気工作物についてPCBの含有の有無について、濃度確認を行うよう指導した。 14. 保安規程に規定している救護訓練の実施とその結果を記録するよう指導した。 15. 保安規程に規定している救命及び救急訓練の実施とその結果を記録するよう指導した。 16. 保安規程に規定している審議事項について、規定どおり審議するよう指導した。 17. 露天採掘場の残壁について、大歩行が施業案で規定している残壁規格に適合していないため、残壁規格に適合させるよう指導した。 18. 破砕設備全般におけるベルトコンベアのカバーや柵等について調査を実施するとともに、改善が必要なものについて、早急に措置するよう指導した。
2月4日 ～2月5日	興北	金属	廃止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの排水が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
2月7日 ～2月8日	三共常葉	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映される体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	1. ローラーミル及び集塵機の猿梯子は現在立入禁止措置を講じているため、計画を立て墜落防止措置を講ずるよう指導した。 2. 車両系鉱山機械及び自動車の点検については、機械作業責任者以外の者も実施していることから、機械作業責任者が確実に実施するよう指導した。
2月27日 ～3月1日	細倉	金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、集積場の保守管理状況等について立入検査を行った。	適	なし
2月27日 ～3月1日	細倉	金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの排水が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
3月4日 ～3月6日	尾去沢	金属	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、集積場の保守管理状況等について立入検査を行った。	適	なし
3月4日 ～3月6日	尾去沢	金属	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの排水が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	不適	1. 坑廃水処理所の工事計画画に係る使用前検査の結果を記録し、保存するよう指導した。
3月18日 ～3月19日	長坂	石灰石	稼行	鉱山保安法第41条第2項に基づく報告による、災害特別検査を行った。	不適	1. 発生した災害について、発生原因を究明し、再発防止対策を講ずるよう指導した。

注1：操業状態の区分は、次のとおり。  
稼行：鉱業法に基づき鉱業が行われているもの。  
休止：鉱業法に基づき事業休止認可を受けたもの。  
廃止：鉱業法に基づき鉱業権が消滅したもの。

注2：結果の区分は、次のとおり。  
不適：鉱山保安法令に不適合等である事項が認められた検査等の結果。  
適：「不適」以外の検査等の結果。